

<諮問事項について>

第3次行財政改革推進大綱（平成27年度～平成34年度）

基本理念「豊かな地域社会を実現するための最適な行財政改革」

コスト削減中心の行財政改革からの転換→「住民の生活の豊かさ・質の高い行財政運営」を目指す

行政だけでなく民間企業と連携、民間活力を最大限に活用することが重要

基本方針Ⅰ
「市民協働・官民連携の推進」

- <改革の方向>
- 1 市民参加・協働の推進
 - 2 官民連携の推進・民間活力の活用
 - 3 開かれた市政の推進

基本方針Ⅱ
「質の高い行政運営の推進」

- <改革の方向>
- 1 人材育成・活用の推進
 - 2 効率的な組織体制の確立
 - 3 ICTの高度利用による情報化の推進

基本方針Ⅲ
「持続可能な財政運営の確立」

- <改革の方向>
- 1 健全な財政運営の推進
 - 2 効果的なアセットマネジメントの推進
 - 3 地方公営企業の経営改善

第3次総合計画を推進するため、費用対効果の高い行財政改革に取り組むことが必要

- ☆人口70万人維持や地域経済の活性化につなげたい
- ☆将来負担の軽減や財源確保を図り、持続可能な都市経営を実現したい

静岡市：歴史的価値・資産価値の高い公的不動産を所有しているので、最大限に活用することで…

（メリット）

- ◆民間企業等と連携、民間活力を活用することでまちの賑わいを創出
- ◆公的施設を最大限に活用した施設の健全経営と財源確保
- ◆公的不動産を活用することで、公的資金を極力抑え市の施策を推進

<公的不動産の有効活用について>

民間の視点・経営感覚・経営手法を踏まえ、ご審議いただきたい

<審議の進め方：諮問から答申までの流れと活用について>

